



## 東海東京フィナンシャル・ホールディングスが高木証券<8625>株式の大量保有報告書を提出



高木証券<8625>について、東海東京フィナンシャル・ホールディングスが4月11日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「提出者は、発行者の完全子会社化を目的とした重要提案行為等を行う予定です。具体的には、提出者が発行者の株式の全て（但し、発行者が所有する自己株式を除きます。）を取得することを企図しております、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第179条に基づき、提出者が発行者の株主（提出者及び発行者を除きます。）の全員に対し、その所有する発行者株式の全部を売り渡すことを請求する予定です。」によるもの。

報告書によると、東海東京フィナンシャル・ホールディングスの高木証券株式保有比率は、88.83%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年4月4日。